

都ア協審判 20-010

2020年12月19日

区・市アーチェリー協会(連盟)会長 殿

東京都アーチェリー協会

理事長 松村 晃志

審判部会長 小杉 理加

## 新規2級公認審判員養成講習会開催のお知らせ

下記のとおり、新規2級公認審判員養成講習会を開催いたします。

### 記

開催日 : 2021年3月14日(日)

時間 : 9:30~16:00  
(途中、昼食休憩を1時間設けます)

会場 : 地域交流センター西原 2階 区民交流室B  
渋谷区西原2-26-7(京王新線「幡ヶ谷駅」6分)

参加資格 : ◇24歳以上で、3級審判員として3年以上の経験を有すること  
◇東京都アーチェリー協会が主催または公認した競技会の審判員を、講習会受講までに3回以上経験した者

持ち物 : ◇全日本アーチェリー連盟競技規則2020~2021  
◇筆記用具  
◇アウトドアターゲットの試合で審判員をするうえで必要となるもの  
(赤シャツ・ベージュ系ズボン・赤帽子を除く)  
◇2級審判員認定申請書(必要事項を記入し捺印のこと)

費用 : 2級登録料 4,500円  
※ 費用は講習会当日、受付にてお支払いください。

申込み : 別紙の申込書に必要事項を記入し、メールに添付してお申込み願います

締め切り : 2021年2月21日(日)

申込み・問い合わせ : [rkosugi@w9.dion.ne.jp](mailto:rkosugi@w9.dion.ne.jp) (東京都アーチェリー協会 審判部会 小杉理加)  
このアドレスに申込書を添付し、必ず件名に『審判員講習会申込み』と入れてお申し込み願います。

感染予防 : 参加者は必ずマスクを着用し、入場時の検温および体調チェックにご協力ください。  
また講習会当日、以下のような症状のある方は、参加を控えてください。

- ・発熱や咳、喉の痛みなどの症状がある方
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・その他、体調がすぐれない方
- ・ご家庭や職場など身近に新型コロナウイルス感染症の感染者、もしくは感染の疑いのある方がいる方
- ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方

その他：新型コロナウイルスの感染状況により、講習会を中止する可能性があります。中止の際は、東京都アーチェリー協会ホームページでの告知、および申込み責任者へメールにてご連絡をいたします。

以上